

宮崎県森林環境税の今後のあり方について

1 経緯

宮崎県森林環境税は、県土の保全、水源のかん養など森林の有する公益的機能の重要性を踏まえ、県及び県民等が協働して取り組む森林環境の保全に関する施策を推進することを目的に平成 18 年 4 月に導入され、平成 22 年、平成 27 年にそれぞれ 5 年間延長し、現在、第 3 期で、今年度終期を迎える。

一方で、手入れの行き届かない森林を市町村が主体となって行う経営管理や県の市町村への支援等に必要な財源として、令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始された。

両税については、使途が重複しないよう平成 30 年度に整理するとともに、令和元年度、以下のとおりアンケート調査等を実施し、現在、使途事業の評価や次期基本方針（案）など宮崎県森林環境税の今後のあり方について検討しているところである。

2 アンケート調査

- ・実施期間：令和元年 11 月～12 月
- ・対象：県民 1,200 名（回答率 43.2%）、企業 500 社（55.6%）
- ・調査エリア：県内全域

【結果の概要】

- ① 宮崎県森林環境税の仕組みや使途等についての評価
県民で 73%、企業で 74%が一定の評価
- ② 宮崎県森林環境税の継続
県民で 74%、企業で 79%が賛成又はやむを得ないと回答
- ③ 税額・税率
県民で 65%、企業で 71%が現状維持が妥当と回答

3 今後のスケジュール

10 月に令和 2 年度第 2 回宮崎県森林環境税活用検討委員会を開催予定である。

【議題（予定）】

- ・宮崎県森林環境税の次期基本方針（案）について
- ・宮崎県森林環境税を活用した取組について